

長浜市商工会からのお知らせ

2023/4/3 (第39号)

長浜市商工会

TEL : 0749-78-2121

FAX : 0749-78-1300

e-mail : news@nagahamasci.or.jp

<目次>

- ① 長浜市商工会 令和5年度 経営支援体制について
- ② 長浜市商工会 LINE公式アカウントの開始について
- ③ 中小企業生産性革命推進事業「事業承継・引継ぎ補助金」(5次公募)について
- ④ 非正規雇用労働者の賃金引上げに向けた同一労働同一賃金の取組強化について
- ⑤ 生活困窮者自立支援制度の住居確保給付金を受給する自営業者に対する自立支援について
- ⑥ 滋賀県警察サイバーセキュリティ情報について

① 長浜市商工会 令和5年度 経営支援体制について

令和5年度の新体制がスタートしました。今年度も、より充実した伴走型の経営支援により、地域と共に歩める商工会を目指してまいります。

職 員 担 当 表

地域	担当
浅井	本城・岩田
虎姫	清水・古川
湖北	中川幸・曾我・宮元
びわ	中川幸・曾我・宮元
高月	吉岡・田中
木之本	羽者家・森・中川もも
余呉	庄司・吉田
西浅井	庄司・吉田
全域	平谷(事業環境変化対応相談員)

長浜市商工会

住所：滋賀県長浜市湖北町速水2745番地

長浜市湖北支所館内1階

TEL : 0749-78-2121

FAX : 0749-78-1300

e-mail : info@nagahamasci.or.jp

② 長浜市商工会 LINE公式アカウントの開始について

4月より新たにLINEによる情報配信を開始しました。この機会に是非「友だち登録」をお願いします。

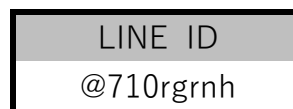
- ・QRコードから友だち追加

LINEアプリの『友だち追加』⇒『QRコード』で
右のQRコードを撮影し登録してください。



- ・ID検索から友だち追加

LINEアプリ『友だち追加』⇒ID/電話番号で
右のIDを入力してください。



※ これまでFAX、郵送で情報配信を希望されていた方で、LINE配信に変更される方はお手数ですが、商工会までご連絡ください。

TEL：0749-78-2121 総務課まで

③ 中小企業生産性革命推進事業「事業承継・引継ぎ補助金」（5次公募）について

【申請受付期間】

- ・経営革新事業、廃業・再チャレンジ事業

令和5年3月20日（月）～令和5年5月12日（金）（予定）

- ・専門家活用事業

令和5年3月30日（木）～令和5年5月12日（金）（予定）

【支援対象者】

- ・経営革新事業

事業承継、M&A（経営資源を引き継いで行う操業を含む）を契機として
経営革新等に挑戦する中小企業・小規模事業者（個人事業主を含む）

- ・専門家活用事業

M&Aにより経営資源を他者から引き継ぐ、あるいは他者に引き継ぐ予定の
中小企業・小規模事業者（個人事業主を含む）

- ・廃業・再チャレンジ事業

事業承継・M&Aに伴い既存の事業を廃業し、新たな取り組みにチャレンジ
する予定の中小企業・小規模事業者（個人事業主を含む）

【概要】

- ・経営革新事業

補助率：2/3または1/2 補助上限：600万円以内または800万円以内

補助対象経費：設備投資費用、店舗・事務所の改築工事費用等

- ・専門家活用事業

補助率：2/3または1/2 補助上限：600万円以内

補助対象経費：M&A支援業者に支払う手数料デューデリジェンスにかかる
専門家費用、セカンドオピニオン等

・廃業・再チャレンジ事業

補助率：2/3または1/2 補助上限：150万円以内

補助対象経費：廃業支援費、在庫廃棄費、解体等

※標記の件、令和4年度補正事業承継・引継ぎ補助金Webサイトにて5次締切の
公募要領が公表されています。詳細はHPよりご確認ください。

<https://ish.go.jp/r4h/>

④ 非正規雇用労働者の賃金引上げに向けた同一労働同一賃金の取組強化について

正規雇用労働者と非正規雇用労働者との間の均衡のとれた待遇を確保していくため、不合理な待遇差の是正に向けて、同一労働同一賃金の遵守の徹底に向けて取り組んでおられると存じますが、本年3月15日から5月31日までを「非正規雇用労働者の賃金引上げに向けた同一労働同一賃金の取組強化期間」として、更なる同一労働同一賃金の遵守の徹底と非正規雇用労働者への賃金引上げの確実な波及に取り組むこととされましたのでお知らせします。

詳細は下記HPをご覧ください。

[「非正規雇用労働者の賃金引上げに向けた同一労働同一賃金の取組強化期間」\(3/15～5/31\)を設定します | 厚生労働省 \(mhlw.go.jp\)](#)

⑤ 生活困窮者自立支援制度の住居確保給付金を受給する自営業者に対する自立支援について

厚生労働省では、平成27年4月に施行された「生活困窮者自立支援法」に基づき、生活困窮者の自立促進のための各種支援事業を実施されております。支援事業の一つとして、廃業や休業、離職等に伴う収入減少等により、住居を失うおそれがある方に対し、一定期間、家賃費用を給付する「住居確保給付金」の支給を実施するもので、本年4月より「自営業者が住居確保給付金を受給する場合には、経営改善のための活動を行うことをもって、当該求職活動に代えることを可能とする」見直しを行うこととなりましたのでお知らせします。

詳細は厚生労働省HP（住居確保給付金）をご覧ください。

<https://corona-support.mhlw.go.jp/jukyokakuhokyufukin/index.html>

⑥ 滋賀県警察サイバーセキュリティ情報について

今、注目のサイバーセキュリティに関する情報をお届けします。

今月に入り滋賀県内で「Emotet」の新たな手口による被害が発生しました。業務でメールを使用される方は、特に添付ファイルの取り扱いには注意してください。詳細は下記HPをご覧ください。

[【新手口】「Emotet」滋賀県内で発生 | メールの添付ファイルにご注意願います。 | 滋賀県警 \(shiga.lg.jp\)](#)